

環境經濟局

經濟部

產業政策	207
新事業創出	207
工業	209
雇用勞政	213
商業	216
農業	218
林業	221

産 業 政 策

1 産業政策の推進

本市では、総合計画を踏まえるとともに、新たな時代を見据えた産業政策の方向性を示すため、「さがみはら産業振興ビジョン」について、社会経済環境の変化等に伴う見直しを行った。引き続き、中長期的視点に立って商工会議所、商工会、産業振興財団、さがみはら産業創造センターなどの関係機関と連携を図りながら各種支援策を進めている。

また、総合計画等に基づく重要施策について市内企業に情報提供をし、意見交換を行うことで、今後の市政運営の参考にすることを目的として、「市内企業との意見交換会」を令和6年度は4回開催した。

2 がんばる中小企業を応援する条例

中小企業の振興の基本となる事項を定め、施策を総合的に推進するため、平成26年度に施行された「相模原市がんばる中小企業を応援する条例」の条例第10条に基づき、中小企業の振興に関する令和5年度各施策の実施状況の報告書を作成し、ホームページ等で公表した。

3 エネルギー・物価高騰等に対する緊急経済対策

エネルギー・物価高騰等の影響を受け、厳しい経営環境におかれている市内中小企業者等に対し、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、緊急的に経済対策事業を実施した。

事業名	事業概要
エネルギー価格高騰に係る公衆浴場に対する助成	原油価格等の高騰によって、厳しい経営環境に置かれている市内一般公衆浴場事業者に対し、燃料費及び電気代の高騰分を助成 (補助件数 4事業者 補助総額 1,592千円)
スマートフォン決済ポイント還元事業	市内の対象店舗でスマートフォン決済「PayPay」で決済した者に対し、3,000円相当を上限に決済金額の最大20%のポイントを還元 物 (決済総額 2,213,541千円、ポイント還元総額 354,743千円)

【地域経済政策課…1、2】

【産業支援・雇用対策課…3】

新 事 業 創 出

1 中小企業の研究開発・販路開拓への支援

中小企業の技術力強化や新分野進出の促進を目的に、新製品・新技術の研究開発に対する補助事業を実施しており、特に研究機関からの技術支援を受ける産学連携枠及び航空宇宙・ロボットに関するリーディング産業枠については、補助を増額して取組を推進している(令和6年度交付件数：7社)。

また、産業用ロボットの導入を支援する「さがみはらロボット導入支援センター」を中心として、地域企業の生産性向上に取り組むとともに、市内ロボット産業の活性化のため、市内の企業、大学、支援機関等で構成する「さがみはらロボットビジネス協議会」により、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援した。

さらに、優れた新製品を生産して新たな事業分野の開拓を図る市内中小企業者を認定し、その新製品の販路開拓を支援するとともに、その一部を市が試験的に購入する「トライアル発注認定制度」を実施している。

トライアル発注認定の状況

年度	認定企業数(社)	認定製品数(製品)
令和4年度	9	10
令和5年度	6	6
令和6年度	11	12

※ 認定企業数…重複する企業は除く実数

2 イノベーション創出の促進

起業家や事業者、学生、研究者など多様な人材の交流によるイノベーション創出促進拠点の運営を行っている。

また、新規事業開発や課題解決への意欲があり、新たなビジネス展開に向けた取組に挑戦する市内企業と、その取組に必要な技術・ノウハウなどを持ったパートナー企業をマッチングし、実証事業を行うことで、共創によるイノベーションを創出する「オープンイノベーションプログラム」を実施(令和6年度採択プロジェクト: 4件)している。

3 起業家創出の促進

優れたアイデアと高い成長意識を持ち、将来的に市内で株式公開等を目指す起業家を育成・創出することを目的とする「相模原アクセラレーションプログラム」を実施している。

令和6年度からは、創業準備期(シード)と事業立ち上げ期(アーリー)を統合し一体的に支援することで、更なる起業家育成の促進を図っている。

プログラム支援者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
創業準備期(シード)	7名	6名	11名
事業立ち上げ期(アーリー)	—	5名	

4 コミュニティビジネス・創業支援の促進

地域の課題が複雑化し、市民のニーズも多様化していく中、市民が主体になり、様々な地域の課題やニーズを素材にして、有償サービス方式で事業を展開する「コミュニティビジネス」の普及啓発や事業促進を図るため、(公財)相模原市産業振興財団において、ホームページの管理運営や、勉強会、相談会などを開催している(令和6年度相談件数: 延べ61件)。

また、熱意と独創性にあふれる女性起業家を支援するため、交流サロンやセミナーを開催している(令和6年度参加者: 21名)。

【産業支援・雇用対策課…1】

【創業支援・企業誘致推進課…2、3、4】

工 業

1 工業の概要

本市は、昭和30年に「工業立市」を目指し積極的な工場誘致を進め、首都圏の中でも有数な工業集積をもつ内陸工業都市として発展してきた。本市工業の特色は、業種別にみると一般機械、金属製品等の加工組立型工業に特化している。

中小企業を取り巻く経営環境は、経済のグローバル化や産業構造の変化、世界的に不安定な経済情勢が続くなど、大変厳しい状況となっている。市では、これらの問題に対処するため、技術力と創造性を生かした工業の振興を柱とした施策の展開に取り組んでいる。

事業所の概要（従業者数4人以上の事業所）

年	事業所数※	従業者数(人)	製造品出荷額等(百万円)
令和2年	801	34,813	1,250,886

※ 令和3年6月1日現在の数値である。

(R3経済センサス)

業種別工業の状況

業 種	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(百万円)		付加価値額 (百万円)
	(所)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	
食 料	44	5.5	7,012	20.1	132,177	10.6	44,427
飲 料	3	0.4	42	0.1	383	0.0	15
織 維	19	2.4	556	1.6	8,601	0.7	2,751
木 材	7	0.9	59	0.2	1,856	0.1	852
家 具	7	0.9	50	0.1	795	0.1	323
紙 製 品	15	1.9	695	2.0	19,362	1.5	5,928
印 刷	32	4.0	959	2.8	17,068	1.4	9,529
化 学	18	2.2	919	2.6	48,018	3.8	19,931
石 油	3	0.4	30	0.1	2,542	0.2	405
ゴ ム	4	0.5	90	0.3	3,118	0.2	1,170
窯 業	23	2.9	1,406	4.0	37,280	3.0	14,030
鉄 鋼	11	1.4	376	1.1	14,480	1.2	5,560
非 鉄	13	1.6	839	2.4	36,941	3.0	10,361
一般機械	204	25.5	8,252	23.7	361,757	28.9	139,330
金属製品	117	14.6	2,319	6.7	57,557	4.6	23,543
電気機器	75	9.4	2,898	8.3	66,236	5.3	23,492
プラスチック	58	7.2	2,263	6.5	234,544	18.8	50,285
電子部品	51	6.4	1,742	5.0	42,147	3.4	19,207
輸 送 機	50	6.2	3,042	8.7	135,177	10.8	23,484
情報機器	13	1.6	404	1.2	22,858	1.8	11,076
そ の 他	34	4.2	860	2.5	7,987	0.6	3,859
計	801	100	34,813	100	1,250,886	100	409,558

(R3経済センサス)

(注) ※ 従業者数4人以上の事業所のみ

※ 表中、数量僅少のため、公表されていない数値があり、各数値と総計が合わない場合がある。

※ 「はん用機器」「生産用機器」「業務用機器」は「一般機械」にまとめた。

※ 構成比は、少数第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 さがみはら産業集積促進方策（STEP50）

本市では、バブル経済崩壊後、製造業の「産業の空洞化」に直面したため、平成17年10月に工業系産業用地の空洞化対策として「さがみはら産業集積促進方策(STEP50)」を策定、相模原市産業集積促進条例を施行した。

これまで、5度の条例改正を実施し、時流に沿った様々な支援メニューを講じながら、戦略的な企業誘致を実施し、令和7年3月末までに180件の立地に係る事業計画の認定をした。

令和2年度からは、「ロボット」「航空宇宙」関連企業、市外企業及び本社移転企業に対するインセンティブを強化し、引き続き、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業集積基盤の形成を推し進めていく。

認定件数（1期目）

（単位：件）

区 分	新規立地 (市外企業)	工場新設 (市内企業)	工場増設 (市内中小企業)	工場移転 (市内中小企業)	貸し工場 建 設	工業用地 継 承	計
平成17～20年度	13	50	6	3	1	4	77
平成21年度	1	4	0	1	0	0	6
平成22年度	2	2	0	0	0	0	4
計	16	56	6	4	1	4	87

認定件数（2期目）

（単位：件）

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
平成22年度	2	1	0	1	4
平成23年度	1	1	0	0	2
平成24年度	3	1	1	0	5
平成25年度	3	2	1	0	6
平成26年度	1	2	2	0	5
計	10	7	4	1	22

認定件数（3期目）

（単位：件）

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
平成27年度	4	2	3	0	9
平成28年度	2	2	2	1	7
平成29年度	3	1	4	1	9
平成30年度	6	1	3	1	11
令和元年度	0	3	6	0	9
令和2年度	0	1	1	0	2
計	15	10	19	3	47

認定件数（4期目）

（単位：件）

区 分	新設 (市内外企業)	既存事業所活用 (市内外企業)	増設 (市内企業)	工業用地継承	計
令和2年度	1	0	0	0	1
令和3年度	2	0	2	0	4
令和4年度	1	3	3	2	9
令和5年度	1	2	0	1	4
令和6年度	3	2	1	0	6
計	8	7	6	3	24

3 工業団地 ※高度化事業等により造成した工業団地のみ記載

(1) 相模原機械金属工業団地

昭和30年代後半に入ると相模原市域にも都市化の波が押し寄せ、住宅開発が進み、工場と住宅の混在、地価高騰という問題等が発生し、企業の発展が著しく阻害されるようになってきた。そこで、市内の機械金属製造業者の有志が集まり、昭和43年8月に組合を設立し、神奈川県及び相模原市の集団化実施計画についての計画診断、建設診断を受け、公害のない近代化された工業団地が3か年計画で昭和46年10月に完成した。面積は組合用地13,568㎡、組合員用地76,078㎡(組合建物面積1,061㎡)、道路用地12,366㎡の計102,012㎡である。総事業費は約23億円であり、組合員数は令和7年3月末現在18社である。

(2) 峡の原工業団地

市内の中小企業の多くは、市街地密集地で操業しており、これらの企業から発生する騒音、振動等は市民の生活環境を悪化させていた。これらの公害問題の根本的な解決のため企業の有志が集まり、相原、橋本地区の工業地域に工業団地を昭和45年度から3か年計画で造成し、公害工場の集団移転を行った。面積は組合用地1,854㎡、組合員用地47,503㎡、道路用地7,269㎡の計56,626㎡である。組合員数は令和7年3月末現在22社である。

(3) 清水原工業団地

市内の住工混在地域に操業する中小企業者は、公害問題、敷地狭あいなどの様々な悩みをかかえている。こうした諸問題を根本的に解決するため、昭和53年度に田名地区に工業団地を造成し、公害発生工場の集団移転を行った。面積は組合用地1,161㎡、組合員用地13,778㎡、道路用地2,830㎡の計17,769㎡である。組合員数は令和7年3月末現在13社である。

(4) テクノパイル田名工業団地

田名塩田原地区(29.8ha)は、工業地としての土地利用を図り、本市工業の発展及び適正配置を促進するため、平成元年7月に市街化区域(工業専用地域等)に編入され、組合施行の土地区画整理事業により基盤整備が行われた。住工混在の解消については、市内中小企業の移転・集団化を目的に平成5年度に「テクノ相模協同組合(現11社)」が高度化事業を活用するとともに、平成6年度には「グリーンピア田名協同組合(平成26年9月から「グリーンピア田名協議会」)(現10社)」が環境事業団の建設譲渡事業を活用し、集団移転を行い、操業している。令和7年3月末現在、テクノパイル田名工業団地協議会の会員数は52社である。

(5) 大野台企業団地

相模原市内及び周辺都市の中小企業16社で「協同組合Sia神奈川」を構成し、住工混在や施設の狭あい化等を解消し、新たな事業展開や生産能力の拡大を図るとともに、団地内協力体制の構築によるビジネス機会の創造と事業の継続的な発展を目指し、「中小企業高度化資金」を活用して市内大野台のゲイマーぶどう園跡地等に企業団地を建設して、平成21年11月に完成した。協同組合は、令和5年7月に解散した。

4 工業地域等における住宅開発指導

近年、工業系用途地域内の住宅建設による住工混在問題が発生しており、生産環境との調和が求められている。このため、市開発事業基準条例の規定に基づく「工業環境の確保に関する要綱」により、工業地域及び準工業地域の住宅開発に関し、適切な指導を行っている。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	1	5	2

5 中小企業に対する支援

(1) ものづくり企業総合支援事業

中小企業の経営の安定と成長のため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業の訪問やオンラインによる相談等を通じ、事業者が求める経営課題の解決に向けた総合的なサポートを実施している。

(2) 中小製造業技術者育成支援事業

市内中小企業の技術者等に向け、技術力・知識力を高めることを目的に研修や講座を実施している。

(3) 中小企業融資制度

市が一定の資金をあらかじめ金融機関に預け、それぞれの金融機関が独自の資金を併せて、市内の中小企業者に低利で融資している。

ア 令和6年度融資実績

	件数	金額(千円)		件数	金額(千円)
中小企業振興資金	27	359,000	景気対策特別小口資金	35	136,800
小企業小口資金	82	538,900	経営安定支援資金	33	795,000
設備導入促進特別資金	105	1,251,410	小企業特別資金	639	4,601,288
SDGs企業振興資金	2	67,000	災害等対策特別資金	13	273,500
景気対策特別資金	297	5,326,100	創業支援資金	148	772,430
			合計	1,381	14,121,428

イ 利子補給制度と実績

金利の一部を市が負担する制度を設け、利用者の金利負担の軽減を図っている。

資金名	表面金利(%)	市負担利率(%) (利子補給分)	令和6年度実績	
			件数	金額(千円)
小企業小口資金	2.1以内	1.2	255	10,224
設備導入促進特別資金	2.0以内	1.1 (社会的課題取組型の 場合は1.4)	268	24,480
SDGs企業振興資金	1.6以内	運転資金は0.6 設備資金は1.3	2	86
景気対策特別資金	1.7以内	0.9	1,121	85,455
景気対策特別小口資金	1.7以内	1.2	290	7,646
経営安定支援資金	1.7以内	0.8	153	16,072
小企業特別資金	1.9以内	1.4	1,731	86,229
災害等対策特別資金	1.7以内	1.1	260	36,226
原油・原材料高騰等対策特別資金	1.6以内	1.0	87	9,290
創業支援資金	2.1以内	1.5 (認定特定創業支援等事 業による支援を受けた 場合は1.7)	443	26,565
令和元年台風第15号・第19号特別支援資金	1.6以内	全額利子補給	1	131
合計			4,611	302,403

※ 金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

※ 表面金利、市負担利率は令和6年度に融資を実行した場合の利率を記載している。

【地域経済政策課…1】

【創業支援・企業誘致推進課…2、3】

【産業支援・雇用対策課…4、5】

雇 用 労 政

1 雇用の動向

令和6年の全国の完全失業率は、前年から0.1ポイント改善し、2.5%となっている。また、本市の有効求人倍率は、令和6年度は0.82倍であった。

2 雇用対策（令和6年度実績）

（1）総合就職支援センター

多様化する求職者の状況に合わせた、きめ細かな就労支援を行うため、相模原公共職業安定所の一部機能、相模原市就職支援センター、さがみはら若者サポートステーションを集約した「相模原市総合就職支援センター」において、就労に特化したワンストップサービスを提供している。

総来所者数	8,111人	総利用者実人数	3,329人	総進路決定者数	971人
-------	--------	---------	--------	---------	------

（2）無料職業紹介事業

就職が困難な方々（若年者、母子家庭の母親、生活保護受給者など）の就労を支援するため、相模原市就職支援センターで、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、職業紹介などを実施している。

キャリアカウンセリング	実施件数	5,278件	就職者数	330人
求職者支援講座	実施回数	4回	参加者数	63人

（3）若者サポートステーション事業

さがみはら若者サポートステーションで職業的自立に向けた相談をしている若年者に対して、セミナーや就労体験等を通してコミュニケーションスキルや社会への対応力を養う講座を実施している。

実施回数	115回	参加者数	1,151人
------	------	------	--------

（4）駐留軍関係離職者対策

市内の米軍施設は現在、キャンプ座間、相模総合補給廠及び相模原住宅地区の3施設となっており、関係行政機関及び諸団体と連携を図り、離職者対策を推進している。

駐留軍離職者職業相談	相談数	34件
------------	-----	-----

（5）障害者就職面接会

障害者の雇用促進を図るため、相模原公共職業安定所などの関係機関と協力して面接会を実施している。

開催日	令和6年9月4日	参加者数	71人
	令和6年11月12日及び13日		30人

（6）さがみはら就職フェア

雇用の促進を図るため、相模原公共職業安定所及び相模原商工会議所と協力して面接会を実施している。

開催日	令和7年1月29日	参加者数	71人
-----	-----------	------	-----

（7）学生・新卒未就職者等就労支援事業

学生等に対して、魅力ある地元企業の求人情報等を掲載した就職支援サイト「サガツクナビ」から情報発信するとともに、若者の市内定着を促進するため、学生のインターンシップの推進や市内企業の採用活動の支援、中高生を対象にした市内企業との交流イベントなどを実施している。

ア インターンシップ促進事業

参加企業数	42社	参加者数	延べ103名
-------	-----	------	--------

イ 中高生と地域企業との交流機会促進事業

参加企業数	10社	参加者数	93名（うち高校生18名、中学生36名）
-------	-----	------	----------------------

ウ 市内企業採用活動支援事業

説明会参加企業数	22社	個別コンサルティング企業数	6社
----------	-----	---------------	----

(8) 女性の活躍応援事業

女性の活躍の場を拡大するため、子育てをはじめとしたライフステージに応じた就労支援セミナー等を実施している。

実施回数	5回	参加者数	68人
------	----	------	-----

(9) 就職氷河期世代支援事業

就職氷河期世代の求職者に対し、セミナー、キャリアカウンセリングによる正規雇用に向けた支援を実施している。

セミナー実施回数	14回	参加者数	30人
カウンセリング参加者実人数	12人		
就職者数	4人	(正規雇用2人、非正規雇用等2人)	

(10) 多様な働き方促進事業

多様な人材の活躍や多様な働き方の促進を図るため、クラウドソーシングによる働き方や労働者協同組合法に基づく働き方の周知、導入に向けたセミナー等を実施している。

ア クラウドソーシング普及支援事業

普及啓発講座 参加者数	150名
入門講座 参加者数	75名
フォローアップ講座 参加者数	31名

イ 労働者協同組合法普及啓発セミナー

開催日	令和6年12月6日	参加者数	63名
-----	-----------	------	-----

3 勤労者福祉（令和6年度実績）

(1) 技能功労者表彰

市内に居住し、主に市内で同一技能職種に30年以上従事し、年齢60歳以上で、優れた技能を持ち、後進の育成等その職種の発展に寄与し、他の模範と認められる者を表彰している。

開催日	令和6年11月8日	表彰者数	44名
-----	-----------	------	-----

(2) 仕事と家庭両立支援推進企業表彰

働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組をしている企業等を表彰している。

開催日	令和7年2月4日	表彰企業数	4社
-----	----------	-------	----

(3) 認定取得企業支援事業

「子育てサポート企業」としての国の認定取得を目指す市内企業に対し、職場環境の整備や両立支援の取組等に要する費用を補助するとともに、アドバイザー派遣による伴走支援を実施している。

アドバイザー派遣数	5件	補助実績	8件	補助額	6,980千円
-----------	----	------	----	-----	---------

(4) 勤労者融資制度

勤労者の福祉増進と生活安定を図るため、中央労働金庫相模原支店に貸付原資を預託し、勤労者を対象に貸付けを行っている。

勤労者生活資金融資預託	預託額	110,000千円	新規貸付額	5件	9,000千円
-------------	-----	-----------	-------	----	---------

(5) 勤労者住宅資金利子補給

勤労者が中央労働金庫から住宅資金を借り入れた場合、返済金に係る利子の一部を補給して負担を軽減することにより、持家の促進を図っている。

件数	225件	補給額	2,691千円
----	------	-----	---------

(6) 中小企業退職金等共済掛金補助

市内の中小企業従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、国又は相模原商工会議所の退職金共済制度に加入している中小企業事業主に共済掛金の一部を補助し負担の軽減を図っている。

中小企業退職金共済	90件	補助額	8,849千円
特定退職金共済	2件	補助額	991千円

(7) 労働団体等に対する助成

勤労者の福祉の向上を図るため、労働団体等の実施する事業に対し助成している。

令和6年度補助実績	2,110千円		
交 付 先	交付額	交 付 先	交付額
相模原地域労働者福祉協議会	850千円	相模地域メーデー実行委員会	40千円
相模原労働災害防止団体連絡協議会	70千円	(一財)神奈川県駐労福祉センター	350千円
相模原地域メーデー実行委員会	400千円	湘北建築高等職業訓練校	400千円

【産業支援・雇用対策課】

商 業

1 商業の概要

相模原市の小売業は、令和3年の経済センサスでは、商店数、従業員数、年間小売販売額ともに横浜市、川崎市に次ぐ県内3番目となっている。しかしながら、市民一人当たりの販売額は県内19都市中14位であり、市民の購買力が市外に流出していることが推測される。

また、経営規模の大型化が進む一方で、商店街の個店の廃業やテナント化が進むという現実があり、このような課題の解決と商業の活性化を図るため、平成19年4月から「相模原市商店街の活性化に関する条例」を施行して商店街の組織強化や地域との連携を促進し、引き続き商業地形成事業を含めた商業振興施策を推進するとともに、商店街のにぎわいづくりや個店の魅力アップ、商業系ベンチャー創出等の支援を行っている。

平成25年3月には、中心商業地の1つである相模大野に「相模大野駅西側地区第一種市街地再開発事業」として、約180もの店舗からなる大型商業施設を有した「ポーノ相模大野」がオープンした。一方で、令和元年9月には、伊勢丹相模原店が閉店したが、相模大野駅周辺地区のまちづくりについて、更なる活性化や賑わいの創出を図るため、市民の意見を伺いながら検討を進めている。

令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の流行や原油価格の高騰により、大きな影響を受けた地域経済の活性化を図るため、「相模原市がんばる商店街等応援補助金」「事業継続応援補助金」や「消費喚起協力金事業(サンキューキャンペーン)」「スマートフォン決済ポイント還元事業」等の事業者支援や消費喚起策に取り組んだ。

市内商業の現況と近隣主要都市との比較

都市名	商店数	従業員数	年間小売販売額(万円)	売場面積(m ²)
相模原市	2,671	31,817	60,088,800	602,589
横浜市	14,340	168,665	384,614,700	2,756,841
川崎市	4,962	61,227	115,717,000	881,159
町田市	1,804	21,542	48,464,500	404,544
神奈川県	37,331	415,292	855,254,500	6,994,659

(R3経済センサス)

2 商業地づくり

(1) 商業地形成事業の推進

魅力的で活力ある商業地の形成を目指し、昭和57年度に商業振興ビジョンを策定して以来、市内に散在する複数の商業地について、それぞれの商業集積の現況、交通の拠点性及び将来の発展性などを加味しながら、「中心商業地」、「地区中心商業地」及び「近隣商業地」と機能を分類し、特色ある多核型の商業地の形成を図る取組(商業地形成事業)を進めている。

ア 中心商業地

該当地区：橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区

市の玄関口となるターミナル性の高い駅周辺に位置することから、買回り品を中心に娯楽、飲食を含めた商業機能を充実させるとともに、業務、文化、交流等の都市機能を複合的に備えた広域的な商業地の形成を目指す区域

イ 地区中心商業地

該当地区：淵野辺地区、上溝地区、小田急相模原地区、東林間地区、古淵地区

比較的乗降客の多い駅周辺で、背景にまとまった住宅地を控える地域であることから、日常的な最寄品の買物に対応する居住地近隣の商業地に比べ、買回り機能を高めた商業地の形成を目指す区域

ウ 近隣商業地

該当地区：若松地区、相武台地区、南橋本地区、相原・二本松地区 他

駅前、住宅地内、幹線道路沿いなどで、生鮮三品等、実用最寄品を主体に近隣住民のニーズに対応する機能を備えた商業地の形成を目指す区域

(2) 商業施設整備に対する助成

安全・快適で利便性の高い商業地づくりを促進するため、商店街の環境整備事業に対し助成している。

令和6年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街街路灯電気料補助金	灯具の種類により電気料の70%・90%以内	31団体	商店街街路灯の電気料	14,382

(3) 中心市街地の活性化

ア 橋本・相模原・相模大野駅周辺の市内3つの中心市街地では、多くの来街者でにぎわう中心市街地の形成に向け、それぞれの地域で商店街連合会を設立し、商店街マップの作成やイベントの実施など、まちなぎわい創出や商業の活性化に向けた広域的な取組を進めている。

イ 人や企業に選ばれる魅力的な都市づくりを進めていくために、新たに次の時代を見据えた計画的な産業集積を図り、雇用の創出を促すことで、昼間人口の増加を図り、全国19番目の政令指定都市である相模原市の顔に相応しい都市拠点としての中心市街地の形成が急務となっている。このため、中心市街地内に業務系・サービス業系企業を誘致し、集積を図ることで就業人口を増やし、集客性の高い都市拠点としての中心市街地の再生を目指すための取組を検討している。

(4) 商業実態調査

市内の商業の実態を把握し、今後の商業振興、商店街運営及び個店経営の基礎資料とするため、昭和59年から本調査を実施している。

3 商業の活性化

にぎわいのある商業地づくりを促進するため、商店街の活性化事業に対し助成している。

令和6年度実績

補助金名称	補助率	対象団体	対象事業	補助金額(千円)
商店街情報発信事業補助金	事業費の40%以内	1団体	情報発信事業費	71
商店街ステップアップ事業補助金	事業費の30%以内	2団体	商店街が計画的に行う新規のソフト事業	259
商店街イベント事業補助金	事業費により定額補助	17団体	商店街が実施するイベント事業	3,320
商店街・地域連携型事業補助金	事業費の50%以内	2団体	商店街が地域団体等と連携し地域課題の解決に寄与するソフト事業	74

4 大規模小売店舗立地法

この法律は、大規模小売店舗(小売業を行うための店舗の用に供される床面積が1,000㎡を超える店舗)の立地に当たり、周辺の地域の生活環境を保持しつつ適正な配慮がなされることを確保するための手続きを定めたものであり、平成22年度から、県から事務の移譲を受け、同法に基づく事務を行っている。

令和6年度届出状況

届出	件数
新設	0
変更	15
廃止	0

【産業支援・雇用対策課】

農 業

1 農業の現状

本市の農業は、昭和30年代前半まで、畑作に養蚕、畜産が結びついた複合経営であったが、その後、畑作や畜産を中心として経営の近代化と規模の拡大が図られ、単一経営に移行していった。しかし、昭和30年代後半からの工場進出や、急激な都市化の進展により、生産環境が変化し、農家や農地が急速に減少していった。

近年では、農業従事者の高齢化や担い手不足などによる経営耕地面積の縮小に加え、津久井地域においては、有害鳥獣による農産物被害など中山間地域特有の課題もあり、本市農業を取り巻く環境は、大変厳しくなっている。

しかしながら、新鮮で安全な食材として地場の農産物を求める消費者のニーズや、農業へのふれあい志向の高まりなど、農業の役割は年々重要なものとなってきている。

こうした中、市では、10年後を見通し、これからの都市農業のあるべき姿を示すため、平成27年度に「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」を策定し、耕作放棄地対策や有害鳥獣被害対策、新たな担い手の確保など、持続可能な都市農業の創造と魅力ある新たな農業の振興に向けた施策の推進に努めている。

(1) 総農家数の推移 (各年2月1日現在 単位：戸)

	総農家	自給的農家	販売農家
H27	2,456	1,893	563
R2	2,033	1,623	410

(農林業センサス)

(2) 農業経営体における経営耕地の状況 (各年2月1日現在)

	経営耕地のある経営体数(経営体)	総面積(ha)	田のある経営体数(経営体)	田(ha)	畑のある経営体数(経営体)	普通畑(ha)	樹園地のある経営体数(経営体)	樹園地(ha)
H27	636	456	175	61	610	351	168	45
R2	477	376	86	42	456	312	83	22

(農林業センサス)

(3) 畜産農家戸数等 (各年2月1日現在)

	酪農		養豚		養鶏(採卵鶏)		肉牛(育成)	
	飼育頭数(頭)	飼育戸数(戸)	飼育頭数(頭)	飼育戸数(戸)	飼育羽数(羽)	飼育戸数(戸)	飼育頭数(頭)	飼育戸数(戸)
R5	596	16	447	1	259,467	10	13	1
R6	514	15	466	1	261,245	10	8	1
R7	413	14	423	1	241,022	10	8	1

※ 養鶏は1,000羽以上飼育農家が対象

(市畜産振興協会調べ)

2 農業振興地域制度

農地の保全と農業の発展のため、農業の振興施策を重点的に実施すべき地域について、「農業振興地域の整備に関する法律」及び県の「農業振興地域整備基本方針」に基づき、市の農業振興地域整備計画を定めている。

その中において、将来にわたって農業上の利用を確保すべき土地として、農用地区域約778haを設定している。

農用地区域の概要 (令和6年12月31日現在 単位：ha)

農地	農業用施設用地	山林原野	計
712	10	56	778

3 地域農政推進対策

(1) 認定農業者育成事業

効率的で安定した農業経営を目指す農業者が、5年後の経営を目標として作成する農業経営改善計画を「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき認定し、計画達成に向けての支援を行うもの。

- 令和6年度末認定農業者数…143経営体(新規認定 +5、認定期間満了 △4)

(2) 環境保全型農業推進事業

環境にやさしい生産技術の確立や栽培方法の指導、生産資材の導入を促進するもの。
フェロモン剤などの関連資材の導入により、環境保全の啓発、普及を図った。
また、有機農業を推進するため、技術講習会等を実施した。

(3) 耕作放棄地対策事業

農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、「相模原市耕作放棄地対策協議会」が行う、農地の再生・活用に向けた取組を支援するもの。

4 農業経営安定対策

(1) 農業後継者・担い手確保対策事業

農家の高齢化や後継者不足による農業の衰退を防ぐため、新たな担い手の確保や農家への労働力支援のための事業を行うもの。

就農後間もない新規就農者の定着を図るための新規就農者育成総合対策経営開始資金を交付した。

また、高齢化等により労働力が不足している農家への支援対策として「援農システム整備事業」を行った。

(2) 地場農産物ブランド化促進事業

市内農産物の流通促進とブランド化を進めるため、「さがみはらのめぐみ」を愛称に定めるとともに、「さがみはら農産物ブランド協議会」において、市内農産物の普及啓発を図る事業を実施している。



(3) 鳥居原ふれあいの館

宮ヶ瀬湖が一望できる鳥居原園地に隣接し、近隣で採れた農産物の直売、加工・販売をする施設である。

施設内容：直売所、食材供給室(食堂)、加工室、展示室・ホール、研修室など
年度別利用状況：令和6年度 156,215人(令和5年度 124,084人)

(4) 有害鳥獣駆除等対策事業

銃器等による駆除により農産物を鳥害等から守り、作物の安定生産を図るため、相模原市みどり組合連絡協議会の実施する事業に対し補助を行うことにより、駆除等対策を行った。

5 ふれあい農業の推進

(1) 農業体験学習

小学校5・6年生を対象とした、水田での農作業を体験する事業。もち米の田植え、稲刈り等の一連の流れを体験することにより、農業の大切さや働くことの喜びについて学び、理解を深めてもらうことを目的に実施している。

(2) 市民農園整備事業

市民が自ら野菜や草花を栽培することで、農業に対する理解を深めるとともに健康づくりに寄与することを目的として48か所、1,954区画を整備している。

(3) 大学との連携事業

北里大学と連携し、薬用植物に関する栽培・加工体験講座やシンポジウムを開催している。

6 畜産振興対策

市畜産振興協会を中心に、経営安定対策事業として、生産効率の高い畜舎・設備などの近代設備の促進を図るとともに、家畜伝染病の発生・まん延を防止する事業、酪農・養豚・養鶏の振興事業などを推進した。

7 土地基盤整備事業

老朽化等により水門が故障し水田耕作に支障をきたしていたことから、円滑な通水を図ることを目的とした水門の修繕を行い、農業生産基盤の安定を図った。

令和6年度整備状況

事業名	事業内容
上田名3号水門維持修繕	水門 1機

8 法人・個人の農業分野への参入促進

平成15年に「相模原市新都市農業創出特区」の認定を受けたことを契機として、法人の農業参入を進めてきた。平成17年にこの特例措置は全国展開され、さらに平成21年及び平成27年の農地法等改正により規制が緩和されたことから、新たな枠組みのなかで、法人及び個人の農業分野への参入を促進している。

9 農産物直売所と連携した農業振興

新鮮で安全・安心な地場農産物・加工品を市民に提供することや、自給的農家の販売農家への移行を促進することにより、地産地消の促進や、持続可能な都市農業の振興を図るため、市内農協が開設する農産物直売所を活用した農業振興に取り組んでいる。

農産物直売所概要

開設主体	JA相模原市	JA相模原市	JA神奈川つくい
施設名	ベジたバーな	ベジたバーなmini	あぐりんず つくい
所在地	中央区青葉3-1-1	中央区中央6-10-10	緑区中野625-1
施設延床面積	1,269.98㎡	102.00㎡	593.62㎡
農産物売場面積	198.00㎡	70.00㎡	180.00㎡
開設日	平成25年12月5日	令和2年10月19日	平成25年10月10日

【農政課】

林業

1 森林の状況

津久井地域では、相模川の水運を生かした流通機能と一大消費地である江戸・東京に近接している立地性から、江戸時代に幕府はその重要性に着目し、津久井地域に全国で唯一の行政呼称である「県」を使い、直轄林「御林」の設定・整備に努めた。このようなことから、早くから森林造成、保育施策の取組みがなされ、県内有数の人工林を形成してきた。

しかし、近年は、安価な外国産材の輸入による生産環境の悪化や、周辺の都市化の影響を受けた労働力の流出、担い手の高齢化などにより林業経営・木材生産は極めて困難になっている。

一方で、豊かな山林は、地球環境の保全、水源かん養、災害の防止といった公益的機能を有しており、特に神奈川県民の水源を守る貴重な役割を保持するため、県による「水源の森林づくり事業」が展開され、積極的な保全施策が講じられている。

また、令和元年度から各自治体への配分が開始された森林環境譲与税を活用し、森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用促進・普及啓発等の対応の充実を図っている。

(1) 森林面積 (単位：ha)

国有林	民有林	地域森林計画対象民有林	保安林
908	17,965	17,751	13,448

神奈川の森林と林業2023
 ※保安林は神奈川県県央地域県政総合センター森林保全課調べ
 令和6年度末現在の数値
 ※端数処理のため、合計が一致しないことがあります。

(2) 林業経営体数 (単位：経営体)

計	緑区	中央区	南区
20	19	0	1

(2020年農林業センサス)

※ 林業経営体とは、権原に基づいて育林又は伐採できる山林の面積が3ha以上の林業又は委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産事業を行う者

(3) 林産物販売金額規模別経営体数 (単位：経営体)

計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～200万円	200～300万円	300万円以上
20	12	6	1	0	0	1

(2020年農林業センサス)

2 さがみはら森林ビジョンの推進

本市では、市域の約6割を占める森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成22年度に「さがみはら森林ビジョン」を策定し、平成24年度にはその具体的な取組の方向性を示した「さがみはら森林ビジョン実施計画(前期実施計画)」、また令和元年度には「さがみはら森林ビジョン後期実施計画」を定め、さがみはら津久井産材の利用拡大や「市民の森」の整備などの各種施策を推進している。

さがみはら津久井産材の利用拡大については、森林組合や関係事業者からなるさがみはら津久井産材利用拡大協議会により、ブランド化の一環として、平成29年6月1日から「さがみはら津久井産材産地証明制度」の運用や各種イベントへの出店を通じ、市場の拡大に取り組んでいる。

東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザの建築材料として利用された木材は、本庁舎の「木製カウンター」や各まちづくりセンターなどに「木製ソファ」¹としてレガシー利用され、さがみはら津久井産材の知名度の向上を図っている。

一方、市内の民間事業者においては、高機能な木材加工設備を活用し、木材需要の拡大に向けて積極的に取り組まれており、引き続き、関係事業者と連携しながら、さがみはら津久井産材の流通及び市場の拡大に取り組む。

【森林政策課】